

「甲子園短期大学中期教育改善計画」

令和 3（2021）年 7 月 2 日教授会承認

甲子園短期大学は、学校法人甲子園学院の校訓三綱領を建学の精神に据え、昭和 39(1964)年に開学し、教育・研究機関として、また地域社会における知的基盤としての役割も果たしている。しかし、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため世界を挙げての対策の真ただ中にあり、その対応の一環として AI 化が急速に拡大進展する中、また他方でも地球温暖化による異常気象がもたらす自然災害と巨大地震の切迫した高い発生確率の予測などにより経済・社会・医療・産業・教育・環境など様々な面で変革と改善が求められている。

そこで本学は、私立短期大学としての責任と使命を果たすため、この時代の変化及び地域のニーズに対応した大学教育活動を推進すべく「甲子園学院中期事業計画」（令和 2 年 4 月 1 日）と併せて、ここに「甲子園短期大学中期教育改善計画」を策定し、学生の皆さんをはじめとするステークホルダーの皆様にも本学の教育・研究及び社会貢献等についての自らの責務と役割についての中期教育改善計画を公表するものである。

1. 建学の精神と教育理念

甲子園短期大学は、学校法人甲子園学院の校訓三綱領「黽勉努力」「和衷協同」「至誠一貫」を建学の精神としている。

＜建学の精神・校訓三綱領＞

第一の「黽勉努力」とは、教養を深め専門的な知識と技能を兼ね備え自立するために、自らの意思に従って勉め励むこと。

第二の「和衷協同」とは、共に学び育ち平和的心情を養い、社会にあっても心を同じくして互いに力を合わせ協調すること。

第三の「至誠一貫」とは、高い倫理観と幅広い人間性を培い、困難に際しても真心をもって一筋に信念を貫き通すこと。

以上の三綱領は、それぞれ学習及び行動の指針であるが、それぞれを一つの綱領とするだけでなく、相互に関連させて目的の設定とその実践について考えることを指導している。この「建学の精神に基づき、広い一般教養と専門的知識・技能を授け、健全円満な人格の陶冶を図るとともに専門の職業に従事し、社会の発展に貢献できる人材の養成」を教育理念としている。

その人材像は、「真心をもって誠実に力を合わせ、自らの目的に向かって勉め励み、社会の発展に貢献できる」ことにある。

学科及びフィールドの教育目的及び研究目的は、次のとおりである。

生活環境学科は、本学の教育理念に則り、「環境・健康・福祉」の三つのテーマを核にして、自らの生活力を高め、自己理解力と人を思いやる心を育成して人間性を培い、生活場面及び地域や社会において活躍できる専門的な知識と実践力を備えた人材の養成を目的とし

ている。

・ライフキャリアフィールドは、生活を取り巻く環境と福祉に関する知識及び技術を習得し、豊かで安全・快適な生活を創造し維持できる人材の養成を目的としている。

・介護福祉フィールドは、幅広い人間性と生命倫理を重視し、福祉施設、病院等の関係領域で人を支援する心を持ち、介護福祉の専門的な知識と技能を生かした業務に従事する人材の養成を目的としている。

幼児教育保育学科は、教育理念に則り、幼児教育・保育に関する知識と実践に役立つ技術を習得し、保護者等から信頼され、人間性豊かで指導力のある人材の養成を目的としている。

2. 入学定員確保のための学科編成の改善と教育内容の魅力化

入学定員未充足の現状に鑑み、本学の魅力度向上のため学科編成の改善・変更案を中心に検討してきたが、今後は生活環境学科と幼児教育保育学科の2学科編成を現状のまま維持するが、それぞれ生活環境学科（ライフキャリアフィールド、介護福祉フィールド）及び幼児教育保育学科の入学定員を変更し、併せて教職協同により組織体制においても職務分掌の調整・合理化を図る。また、定員変更のみならず教育内容の魅力化を、本学の特徴に加え、ICT教育を柱にSDGsへの取組みをも活動内容に取り込み、カリキュラム改革に合わせたICT教育環境及び学習環境（ラーニング・コモンズを含む図書館機能の整備等）の向上を図る。

募集対策としては甲子園学院高校との連携を一層強化し、併せて近隣の高校との連携を拡大することにより志願者の増加を図る。また、兵庫県離職者等再就職訓練事業への参画継続と併せて本学の知名度の向上と社会的貢献の展開により本学への評価の高揚を図る。

広報活動の一つとして「高校生エッセーコンクール」の名のもとに、自らの将来と職業に関するエッセー募集を通じて特に兵庫県と大阪府の高校生を中心に目的意識涵養の機会を提供し、本学の認知度を高めているが、新たに「絵本コンクール in 甲子園短大」を実施し、広報を積極的に展開する。

3. カリキュラム・教学改革

令和4年度からの学科定員変更に伴い、新しい時代に求められる教育内容へとカリキュラムを改編する。特に、高度情報化社会におけるAI化に対応してICT教育の拡充を図る。具体的には、

- ・多様性への理解と人権教育、健康・安全教育の充実を図る。
- ・「教学マネジメント指針」（令和2年1月22日中央教育審議会大学分科会）を踏まえ、学習成果の一層の可視化に取り組む。
- ・教職員の質的向上及び情報共有のためのFD・SD活動を推進する。
- ・学生相談及び支援のため履修カルテを活用し、学生相談システムとの相互連携を図る。
- ・本学の特色の一つである教養教育の充実と展開、併せてきめ細やかな担任指導とカウンセ

リングにより中途退学の抑制と就職率 100%の達成・維持を図る。

- ・激甚化する自然災害等への防災体制の確立のため、危機管理の対応とボランティア支援力養成、そして自然との共生を図る。

- ・学生の実践的学習機会ともなっている幼児教育保育学科学生による「学習成果発表会」の公開を含めた学生活動の活性化を図る。また、卒業研究発表会の公開を目指し、学生の研究内容の向上を図る。

- ・資格については、両学科において学生と社会のニーズに合った新資格への対応を図る。

- ・障がい及び配慮が必要な学生対応についての研修と支援体制の充実を図る。

4. 3つのポリシーと自己点検・評価活動について

学生が卒業時まで達成すべきディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を明確にすべき点から全学ディプロマ・ポリシー、各学科ディプロマ・ポリシー及びこれに対応するカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）とアドミッション・ポリシー（入学受け入れ方針）、そして学習成果の検討と展開に努める。

また、自己点検評価の結果については全教職員で共有し、課題として挙げられた事項については各部会や委員会等で検討し改善を行っているが、特に重要な課題や改善すべき事項については本学定例会等で検討を重ね、また自己点検・評価の成果の活用についてはカリキュラム改革、学生支援、教育及び研究環境の改善などで活用するとともに、FD 活動、SD 活動における活動テーマに結びつけることでフィードバックと PDCA サイクルの展開に努める。

5. 教育の質の保証

教育の質保証のための学習成果を焦点とする評価・査定（アセスメント）手法を、学生の授業到達度をより共通性と客観性のある評価方法にする。また、半期ごとに「授業アンケート」等の集計結果を報告し、教員はその結果をもとに授業改善や次年度の目標・計画設定の資料とすることで授業内容・活動の改善を図る。卒業時のアセスメントについては学務部を中心に内容を点検し、さらに IR 推進委員会等で検討する。

また、全学生を対象とした無記名での学生満足度アンケート等により、学習支援、学業生活支援、就職支援、そして学生の自由記述や意見箱により、学生視点での課題や要望の汲み上げを図る。

6. 研究活動

専任教員の研究活動（著作、論文発表、学会活動、国際的活動、その他社会的活動）は、研究活動の不正防止と併せて教育研究センターを中心とする研究活動の活性化への取組みのもと、研究活動が高度な倫理意識をもって公正に行われるように努める。また、学生の研究倫理理解の一層の向上を図る。

7. FD・SD 活動

FD 及び SD 活動の一環としての学生支援研修会において、授業・教育方法等に関係したテーマ、「教学マネジメント指針」を踏まえた教職員の質的向上及び情報共有、キャリア支援のための教職協同などの研修を企画・開催し、教職員の資質向上と授業改善の機会としている。事務職員は、学習成果の向上のため学生支援研修会にも参加し、教員と事務職員が本学を支える両輪の関係として協同しながら、課題の共有と解決に向けた認識の共有を図る。

8. 学生支援活動

学生支援の根幹はクラス担任制にあり、学生の学業生活・進路について個々の学生に応じた支援を行う。新型コロナウイルス感染拡大等の社会状況の変化に対応するために、ICT 機器の拡充を図り、学生へのタブレット PC の無償貸与を行い、学生と教員との個別面談やカウンセリングにも対応しているが、今後も社会情勢の変化や多様化する学生の状況に合わせ、学生相談・カウンセリング・合理的配慮体制の充実を目指す。

- ・多様な学生の受け入れと教職員間の情報共有により、学生支援体制の充実を図る。
- ・奨学金制度を周知徹底し、手続方法について個別対応する。
- ・Wi-Fi 環境等の整備及び充実、そしてタブレット PC の無償貸与を継続する。
- ・学生アンケート、意見箱等を活用して学生の要望等を把握し、学生生活環境の向上を図る。
- ・奨学金制度の充実を図る。
- ・介護福祉士資格の国家試験対策講座を実施し、毎年 100%の合格率を目指す。また、就職に向けて公務員試験対策講座、一般教養講座や面接指導の充実を図る。今後も多様な学生への個別支援の充実により、学生が希望する職場への就職を目指す。

なお、潜在的保育士及び幼稚園教諭の復職支援のための有資格卒業生の研修や情報提供と相談システムの機能向上について西宮市とも連携する。

- ・インターンシップへの支援体制を確立し、キャリア教育体制を充実させる。
- ・本学の学生寮は、居住の安全性と快適性、個室完備、交通の利便性、全室 Wi-Fi 完備などの点で優れているが、今後は学生寮に関する広報を積極的に近畿並びに中遠距離圏地域に展開し、受験生獲得及び更なる学生寮の最適化に努める。
- ・卒業生や内定学生によるガイダンスを行い、就職活動をより身近で現実的に理解できるようにする。
- ・実習先や過去の就職先との連携を図り、継続的に就職先としてつながるようにする。

9. 地域連携・貢献活動の推進

西宮市と市内各大学との間で地域包括連携協定を締結しており、「西宮市大学交流協議会事業」に継続して参加し、「西宮大学交流センター等における共通単位講座に関する協定書」及び「西宮市大学生受入研修事業に関する覚書」の履行を継続し、併せてインターンシップ事業に希望の学生を推薦する。また、「西宮市民まつり」への出展参加をはじめとして地域連携と社会貢献活動に協力する。

公益財団法人兵庫県障害者スポーツ協会と連携協力し、普及啓発活動を通じて社会貢献に努める。さらに、特別授業や公開講座及びキャリアアップ研修会の開催を継続して実施するとともに社会貢献及びボランティア活動のための拠点としての園芸実習場（イネーブルガーデン）の活用について検討する。

なお、兵庫県キャリアアップ研修事業の補助を受けて本学卒業生、地域住民、介護施設・保育施設等の職員を対象とし、幼児教育・保育や介護の現場での実践に活用できる研修を実施しており、研修内容を一層充実させ継続する。

10. 学生募集・入試にかかわる取組み

学生募集活動の強化のためオープンキャンパスを在学生を中心とした構成・展開とし、「また来てみたい甲子園短期大学」を展開するとともに HP や Web 上の広報活動を充実する。高校訪問、高大連携、資料請求、進学相談会等の機会を利用した情宣活動を行い、参加者増を図る。

なお、本学は高等教育の修学支援新制度の対象機関であるが、経済的修学支援の一つとして本学独自の奨学金制度の再検討に取り組み、国の修学支援制度に対応して負担軽減措置や入試に関する特典制度について検討する。

学校訪問、ガイダンス参加等の従来活動に加え、HP の充実、SNS の活用等を強化する。また、知名度向上のために駅や電車での広告・広報について検討する。指定校だけでなく全国（北陸、中部以西）のボリュームゾーンにある高校（除く男子校）への資料送付等の広報を検討する。

介護福祉士資格取得を目的とする外国人技能実習生を受け入れる国の施策に対応するため留学生受入を検討する。また、今後の中高年社会人及び高齢者の学び直し支援及び通信教育の導入を含めた社会ニーズへの対応について検討する。

さらに魅力ある学校（授業）づくりと教育の見える化、オープンキャンパス、公開講座、リーダー養成、学内イベント、学生満足度の向上、近隣高校からの信頼度向上のため施策及び委託訓練生への対応等についての充実を図る。

11. 情報公開

透明性の確保と社会的使命の達成のため法令に基づく情報公開を行い、経営状況の「見える化」による改革の促進に取り組んでいく。教学部門については、多様な学生に対して修学支援の在り方が分かるように HP 等の充実を検討する。また、今後も甲子園短期大学自己点検・評価報告書を毎年度公表し、併せて甲子園短期大学中期教育改善計画と本学ガバナンス・コードをもって PDCA サイクルを展開し、本学教育の新たな展開につなげる。

以上